

4 その他(従業員以外の)育児、介護、地域活動、職業能力の形成等を支える社会基盤整備への貢献		既に取り組んでいる	これから取り組む
1	さっぽろ市民子育て支援宣言を行っている		
2	託児室・授乳コーナーなどの設置により子育てバリアフリーを推進する		
3	自社の専門技術や知識を生かして地域活動に協力したり、社員が地域行事に参加する		
4	事業所が、一般市民向けの地域貢献活動を行っている	○	
5	小・中・高校などからの、見学や職業体験の希望などを受け入れている		
独自の取組がありましたら、具体的な取組内容を次に記載してください			
6			

II 健康で豊かな生活のための時間の確保

1 長時間労働の抑制		既に取り組んでいる	これから取り組む
1	業務簡素化や要員配置の見直しなどを行い、業務処理体制を改善する	○	
2	事業の繁閑に合わせた始業・終業時刻の繰上げ・繰下げによる勤務ができる	○	
3	ノー残業デーを実施する		
4	長時間労働をしている従業員の実態を把握し見直し検討をする		○
独自の取組がありましたら、具体的な取組内容を次に記載してください			
5			

2 休暇の取得促進		既に取り組んでいる	これから取り組む
1	ゴールデンウィーク、夏休み、年末年始等、連続休暇の取得を促進する	○	
2	休暇計画の実行状況をチェックし、取得の進まない従業員には取得勧奨する		
3	未取得の年次有給休暇を積み立てることができる	○	
4	個人別及び職場全体の有給休暇取得カレンダーを作成・周知する		
5	休暇取得の低調な職場の管理監督者へ通知及び取得勧奨する		
6	管理監督者が率先して休暇を取得する		
独自の取組がありましたら、具体的な取組内容を次に記載してください			
7	年次有給休暇とは別にリフレッシュ休暇取得を実施する		○

3 業務体制の見直し		既に取り組んでいる	これから取り組む
1	業務体制の見直しにより、業務処理を効率化する	○	
2	従業員の不在の間のバックアップ、業務引継ぎ体制を決めておく	○	
3	休暇取得者の業務をカバーできるよう、従業員の多能化、情報の共有化を図る		
独自の取組がありましたら、具体的な取組内容を次に記載してください			
4			

III 就労による経済的自立の促進

1 若年者やパート労働者等の就労に対する配慮		既に取り組んでいる	これから取り組む
1	就労形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発機会が確保されている		
2	インターンシップやトライアル雇用に協力する		○
3	採用にあたって職業経験にこだわることなく、人物本位に適性や能力を正當に評価する		
4	意欲と能力に応じて、パート労働者等が正規雇用となる制度や取組がある	○	
5	(パートタイム労働法に基づき) 短時間雇用管理者を選任している(北海道労働局に届出している)		
独自の取組がありましたら、具体的な取組内容を次に記載してください			
6			